

とみか社協だより

ほっとほっと

2026

5

No.155



生活支援研修「メンタルセルフケア」の講話を受ける参加者ら(3月4日)



Topics
01

～地域の繋がり・支え合い～

生活支援研修と「ギャギャ会議」を開催

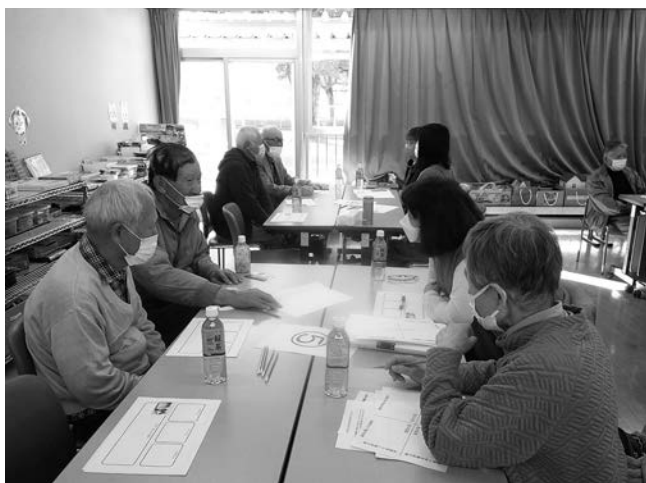
開催日時 令和8年3月4日(水) 9時～12時

参加者 20名

「地域で支え合う仲間づくり」を目指し、ボランティア等を対象とした生活支援研修を開催しました。講師の小林郁美さんから『メンタルセルフケア ～こころの宝物さがし～』をテーマに講話を受け、和やかな雰囲気の中笑いの絶えない研修となりました。

また、研修後には「町民が自分らしく生活できるまちづくり」推進のため、地域住民と関係団体が集い『ギャギャ会議』を開催しました。住民同士の繋がりや支え合いの現状や課題について情報共有と意見交換を行いました。

ギャギャ会議は「地域で安心して暮らし続ける事ができるまち」づくりのため、毎年開催しています。興味のある方は是非、町社会福祉協議会(54-1312)までお問い合わせ下さい。



Topics
02

～地域福祉の推進～

「いなか舎 てくてくめぐり」へ参加

開催日時 令和8年3月5・7日(木・土) 9時30分～16時30分

参加者 72名

介護予防拠点施設「どうだん」では地域福祉の推進を図り、普及PR活動の一環として「いなか舎 てくてくめぐり」へ参加しました。

1日目の『舞妓展』では、舞妓の衣装や小道具の展示、2日目の『演奏会』では、ボランティア団体「夢・BA-BA-ZU」による楽器演奏会を開催し、来場者は演奏に合わせて口ずさんだり、手拍子をしたり、会場内は楽しい雰囲気に包まれました。

「ふれあいサロンどうだん」では、地域交流を目的とした各種講座やイベントを毎月開催しています。喫茶も併設していますので、集いの場として皆さん是非気軽にご活用下さい。



令和8年度 社協会費及び日赤社資のご協力のお願い

●**社協会費とは**・・・社会福祉協議会は各都道府県及び市町村に設置され、「住民一人一人が住み慣れた街で家族や友人たちといつまでも安心して暮らし続けること」ができるように、地域住民・行政・関係機関・その他団体等と協力しながら活動している民間団体です。

皆様からの会費は、富加町社協が活動を行うための貴重な財源の一部となっています。

活動の趣旨をご理解いただき、皆様のあたたかいご支援・ご協力を何卒よろしくお願いたします。

なお、一世帯あたり1口2,000円以上のご協力をお願いします。

会費は各自治会を通じて、5月29日(金)までに集めさせていただきます。

●**日赤社資とは**・・・日本赤十字社は、国際救助活動や国内外の災害救護活動をはじめ、各種講習会、医療事業、血液事業(献血)等の活動を行っています。赤十字の活動はすべて、皆様からご協力いただいた社資(寄附)によって成り立っています。

令和8年度も皆様のあたたかいご支援・ご協力を何卒よろしくお願いたします。

なお、一世帯あたり1口500円以上のご協力をお願いします。

社資は各自治会を通じて、5月29日(金)までに集めさせていただきます。

令和8年度 富加町社会福祉協議会における 福祉サービスに関する苦情解決体制

富加町社会福祉協議会では、本会が実施する全ての福祉サービスを対象として、様々な苦情に適切に対応するため、苦情解決体制を整備しています。

苦情解決責任者	事務局長	足立 謙一	電話 54-1312
苦情受付担当者	法人運営担当係長	河合美智子	
	地域福祉担当係長	土屋 幸枝	

各事業担当者に苦情の申し立てがあった場合も、責任を持って対応してまいります。また、本会に直接苦情を申し立てにくい場合には、第三者委員に申し立ていただけます。

第三者委員	民生委員児童委員	板津 淳子
	主任児童委員	只隈 美穂

個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人富加町社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 一 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 二 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 三 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 四 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 五 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 六 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 七 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 八 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 九 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役員に周知徹底し、確実に実施します。

富加町社会福祉協議会

令和8年度 事業計画と予算

基本理念の「みんなで創る誰もが自分らしく暮らせるまち～つながり、支え合い、安心できるまちを目指して～」の推進のため、会費と共同募金の配分金、富加町や岐阜県社会福祉協議会の補助金や受託金を財源に着実に事業を進めます。

事業計画について

自主事業

自主財源(会費及び共同募金の配分金)を充当する事業

【地域福祉】

- 地域見守りネットワーク事業
《福祉委員活動支援、地域福祉研修会、救急医療情報キット設置》
- 福祉総合相談事業《無料法律相談、福祉相談》
- 地域交流事業
《ふれあい会、芸能を楽しむ会、異世代間交流事業の支援》
- 独居、高齢者世帯、障がい者支援事業
《給食サービス》
- ひとり親世帯等支援事業
《中学校卒業生徒激励、放課後児童クラブ利用料助成、ランドセル来館登録料助成、ひとり親世帯年末援助》
- 介護者支援事業《介護者のつどい》
- 課題を抱える方への支援事業
《緊急食料支援、生活困窮者等年末支援》
- こどもの居場所支援事業
《子ども食堂等活動団体への支援、児童センター運動具の整備》
- 福祉協力校指定事業
《富加小学校、双葉中学校への支援》
- 貸出事業
《車椅子、車椅子積載型福祉車両、物品の貸出》

【ボランティア】

- 有償ボランティア・生活支援事業
《会員募集、サービス調整》
- 災害ボランティアセンター設置事業
《災害ボランティアセンター設置研修、災害備品の整備》
- ボランティア養成事業
《生活支援研修、調理ボランティア研修会、夏休み福祉・ボランティア体験》
- ボランティアサポート事業
《ボランティア募集・活動支援、ボランティア発表会、登録ボランティア団体連絡会議、登録ボランティア団体助成》
- 斡旋事業《ボランティアの連絡・調整》
- ボランティア活動保険の加入促進

【自立支援】

- 自立支援事業《相談支援事業への協力》

【広報】

- 広報・普及啓発事業
《広報紙『ほっとほっと』・自治会配布物の発行、ホームページ運営管理、SNSの発信、富加町民まつりへの参加》
- 功績者表彰事業

町受託事業・指定管理事業

- 生活支援体制整備事業
- 結婚相談事業
- 高齢者移動支援事業
- ふれあい・いきいきサロン普及事業
- 筋力トレーニング事業
- 介護予防拠点施設運営事業(指定管理事業)
《サロン(喫茶)》
- 一般介護予防事業
《介護予防講座、筋力アップ教室、いきいきトレーニング、パワーリハビリテーション講習会》
- 短期集中予防型通所事業《パワリハ教室》
- 児童センター運営事業(指定管理事業)
《自由来館、ランドセル来館、運営委員会》
- 放課後児童クラブ運営事業

町補助事業

- 福祉団体助成事業
《富加町赤十字奉仕団、身体障害者福祉協会富加支部》
- 行旅人救済事業

県社協受託事業

- 生活福祉資金貸付事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 日常生活自立支援事業

その他(団体事務)

- 富加町シニアクラブ連合会事務
- 日本赤十字社 富加町分区事務
- 岐阜県共同募金会 富加町分会事務

■ 予算の内訳について

(単位：千円)

収入		支出	
会費収入	3,240	人件費支出	82,367
寄付金収入	10	事業費支出	11,939
経常経費補助金収入	30,203	事務費支出	7,887
受託金収入	66,247	貸付事業支出	1
事業収入	2,427	助成金支出	620
受取利息配当金収入	1	固定資産取得支出	379
その他の収入	2	基金積立資産支出	10
積立資産取崩収入	322	積立資産支出	452
区分間繰入金収入	901	区分間繰入金支出	901
		予備費支出	50
合計	103,353	合計	104,606

当期支払資金差額(収入－支出)① ▲1,253

前期末支払資金残高(前年度繰越金)② 4,054

当期末支払資金残高①＋② 2,801



● トレーニング機器取扱講習会

日 時：5月13日(水)、6月11日(木)、7月9日(木)、
8月7日(金) 19時～20時

会 場：いきいきトレーニングプラザ

対 象：富加町在住又は在勤の30歳以上の方で自主
トレーニングを予定される方

申込等：事前申込必要
(原則、講習会当日の2日前まで)

● 土曜日の結婚相談

日 時：5月23日、6月27日、7月25日、8月22日
9時～17時(受付は16時まで)

令和8年度から第4土曜日となります。

会 場：富加町児童センター

対 象：原則20歳以上59歳以下の独身の方
6月からは富加町在住又は在勤の20歳以上55歳以下
の独身の方が対象です。

利用料：無料

申込等：事前予約必要
平日の相談も事前予約をお願いします。

● ふれあい会

ストレッチ体操のあとに、ボランティアさん手作りのお弁当をお持ち帰りいただきます。

日 時：5月22日(金) 10時30分～12時

会 場：タウンホールとみか 小ホール

講 演：ストレッチ講座

対 象：駅前、高畑、井高地区にお住まいの65歳以上の方

参加料：350円(お弁当、飲み物代)

申込等：事前予約必要(締切5月8日)

● 無料法律相談

困りごとや問題の解決のため、弁護士が相談を受けます。秘密は堅く守られます。安心してご相談ください。

日 時：5月26日(火)、8月25日(火)
13時30分～16時30分

会 場：タウンホールとみか 2F

対 象：富加町在住の方

利用料：無料

申込等：事前予約必要(TEL 54-1312まで)
(相談時間は、1人30分間)

この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

● パワーリハビリテーション講習会

日 時：6月16日(火) 13時30分～15時30分

会 場：いきいきトレーニングプラザ

対 象：富加町在住の65歳以上の方で「いきいきトレーニング」「パワリハ・筋力アップ教室」を利用予定の方

申込等：6月1日(月)～5日(金)
9時～17時まで申込可能



事業の詳細は、本会のホームページ等をご覧ください。

ご寄付・ご寄贈いただきありがとうございます。

大切に活用させていただきます。

タオル……………匿名(社会福祉協議会へ)

切手(5,733円分)……………匿名(社会福祉協議会へ)

フェルト、手芸用わた…匿名(社会福祉協議会へ)

傘……………双葉中学校GI委員会様(トレーニングプラザ備品として)

現金11,250円……………正眼短期大学様(福祉募金として社会福祉協議会へ)

現金21,461円……………富加町グランドゴルフ協会様(ホールインワン寄付として社会福祉協議会へ)



地域福祉事業に関する相談・お問い合わせ

社会福祉法人 富加町社会福祉協議会

〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381番地1

電話番号 0574-54-1312(代)

電話番号 0574-54-1313[相談専用]

電話番号 0574-55-0066(ボランティア
住民活動支援センター)

FAX番号 0574-55-0068
(共通です)



◀ ホームページ
二次元コード

